

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クリフォード チャンス法律事務所 外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー 6 階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年6月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	トレンドマイクロ株式会社
証券コード	4704
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645 (担当者直通)

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー (Capital Guardian Trust Company)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645 (担当者直通)

3【提出者（大量保有者）／3】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Capital International Limited)
住所又は本店所在地	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40 (40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645 (担当者直通)

4【提出者（大量保有者）／4】

個人・法人の別	外国法人
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645 (担当者直通)

5【提出者（大量保有者）／5】

個人・法人の別	外国法人
---------	------

氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)
住所又は本店所在地	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645 (担当者直通)

6【提出者（大量保有者）／6】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 鈴木 秀彦
電話番号	03-5561-6645 (担当者直通)

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 12
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年5月29日
訂正箇所	平成27年6月5日に提出しました変更報告書の記載事項の一部（下記参照）に誤りがありましたので、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,799,808
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			222,108
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,021,916
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,021,916

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

（注）米国預託証券222,108ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 1普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/ 2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,799,808
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			223,362
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,023,170
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		4,023,170
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

（注）米国預託証券223,362ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 1普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			14,202,108
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			222,108
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 14,424,216
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		14,424,216
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（注）米国預託証券22,108ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 1普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			14,202,108
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			223,362
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 14,425,470
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T		14,425,470
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

（注）米国預託証券223,362ADRを保有しており、上記株券預託証券欄には1 ADR = 1普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー （Capital Research and Management Company）	6,768,600	4.82
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー （Capital Guardian Trust Company）	4,021,916	2.87
キャピタル・インターナショナル・リミテッド （Capital International Limited）	827,800	0.59
キャピタル・インターナショナル・インク （Capital International Inc）	402,800	0.29
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル （Capital International Sarl）	382,800	0.27
キャピタル・インターナショナル株式会社	2,020,300	1.44
合計	14,424,216	10.28

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー （Capital Research and Management Company）	6,768,600	4.82
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー （Capital Guardian Trust Company）	4,023,170	2.87
キャピタル・インターナショナル・リミテッド （Capital International Limited）	827,800	0.59
キャピタル・インターナショナル・インク （Capital International Inc）	402,800	0.29
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル （Capital International Sarl）	382,800	0.27
キャピタル・インターナショナル株式会社	2,020,300	1.44
合計	14,425,470	10.28